

令和8年度 訪問看護師養成講習会 実施要項

公益社団法人 佐賀県看護協会

1. 目的

訪問看護に携わる看護師等が、訪問看護の実施に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護師の養成に資することを目的とする。

2. 主催 公益社団法人佐賀県看護協会が、佐賀県の委託を受けて実施する。

3. 受講資格 下記の条件をすべて満たした保健師、助産師、看護師、准看護師

- 1) 佐賀県内に在住もしくは在勤（在勤予定）している者
- 2) 訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者で基礎から学び直したい者、または訪問看護の知識習得をめざす者
- 3) 全日程の受講が可能な者（集合研修・実習・eラーニング）
- 4) 本人のパソコン等のメールアドレスがあること
※登録通知や問合せへの対応などにメールを使用するため、できるだけパソコンのメールアドレスを用意することが望ましい。
※迷惑メール対策の設定をしている場合は、パソコンからのメールが受信できるよう、登録前に「@manaable.com」のドメイン指定受信設定等を行う。
- 5) 「訪問看護 eラーニング受講に際しての注意事項」に同意できる者
- 6) 「eラーニングシステム利用規約」を読み、同意できる者
- 7) パソコン等の基本操作ができる者

<その他、注意事項>

- ※「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」内には、スライド部分の教材がPDFファイルで設定されている。必要に応じて、ダウンロードして使用できる。
なお、PDFファイルおよび「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」修了証書を印刷する場合は、別途プリンターが必要となる。
- 8) 日本訪問看護財団が実施する「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を2年以内に受講済みの者は、修了証書の提出をもってeラーニングの受講を免除する。
- 9) eラーニング申込名簿送付以後はシステム上キャンセルに応じることができないため、ご了承ください。

4. 募集人員 30名

申込期限：令和8年4月24日（金）17：00 必着

5. 開催期間及び方法・期日

全期間：令和8年6月3日（水）～令和8年11月25日（水）

受講方法	期日（期間）
1) 集合教育	令和8年6月3日（水）、6月17日（水）、7月2日（木）、7月16日（木）、8月5日（水）、9月9日（水）、10月8日（木）、11月25日（水）
2) 実習	令和8年10月19日（月）～令和8年11月6日（金）のうち一人当たり3日間
3) eラーニング	令和8年6月3日（水）～令和8年11月26日（木） 開講通知メール配信日から6か月間視聴可。ただし、実習前に修了すること。

6. 講習会場

- 1) 集合教育 佐賀県看護協会看護センターおよび小城市地域包括支援センター
- 2) 実 習 県内訪問看護ステーション
- 3) eラーニング 自宅・職場・看護センター等

7. 受講方法及び日数（時間）・内容

- 1) 集合教育：8日間 原則 9：30～16：30

集合教育は、在宅ケア・訪問看護の現状、理想の訪問看護師、訪問看護師の接遇・カスタマーハラスメントの予防と対応、在宅療養者の栄養管理、疾病や障害をもつ小児の訪問看護、精神科訪問看護師の役割、訪問看護技術（安全安楽安心な移動の介助、在宅リハビリテーション看護、急変時の看護・排便コントロール、アドバンス・ケア・プランニング、緩和ケア・在宅看取り・特定行為、薬剤管理と看護・認知症の服薬指導、呼吸障害のある患者の管理と看護）、地域医療連携室・医療的ケア児等コーディネーターの役割、支援をつなぐ事例紹介（周産期・小児・成人）、地域包括支援センターの役割、地域包括支援センターにおける支援の実際、まとめおよび実習準備等に関するオリエンテーション等の内容とする。

*欠席・欠課の取り扱い

やむを得ない事情で欠席・欠課したと会長が認めた場合は、研修資料等で自己学習し、レポートを担当者に提出する。講義内容を分析・考察していると判断された場合は出席として取り扱う。

2) 実 習

訪問看護ステーション実習3日間 原則8：30～17：30

受講条件：令和8年10月15日（木）までに、eラーニング及び規定の集合教育を修了した者

修了：実習3日間の内2日以上出席し、実習日誌及び実習記録（レポート）を提出した者

3) eラーニング

公益社団法人日本訪問看護財団の「訪問看護 eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を活用する。佐賀県看護協会経由で申し込むので、個人申込はしないこと。

視聴時間は、約28時間（別紙カリキュラム参照）

修了証書は訪問看護財団が発行するが、修了証書の写しを担当者に提出すること。

8. 修了証の交付

講習会（eラーニング・集合教育・訪問看護ステーション実習）修了者には、佐賀県看護協会会長が修了証を交付する。

9. 受講料 15,000円（内訳：eラーニング受講料14,300円、郵送料・光熱費等700円）

受講決定後、佐賀県看護協会に5/27（水）までに振込むこと

10. 実習中の看護職賠償責任保険に加入のこと。未加入者に対しては別途案内する。

11. 参考文献

「訪問看護基本テキスト 総論編・各論編」－日本看護協会出版会－

（1）総論編：3,520円（税込） 2018年10月発行

（2）各論編：7,480円（税込） 2018年12月発行

*講義に必携ではないが、講義や実習等の参考文献として各自で確保し使用する。

12. 連絡先

公益社団法人佐賀県看護協会 ナースセンター

〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1997-1

TEL：（直通）0952-51-3511 FAX：0952-68-3603 e-mail：saga@nurse-center.net